

第1章 とうべつ健康プラン21の考え方

I 計画の趣旨

わが国において、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、平成24年7月に「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21(第2次))」が示され、今後10年間の方向性として、①健康寿命(※1)の延伸・健康格差(※2)の縮小、②主要な生活習慣病の発症予防・重症化予防、③社会機能の維持・向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口の健康に関する生活習慣および社会環境の改善が提案されました。

当別町においても、国の「21世紀の国民健康づくり運動(健康日本21)」の趣旨に沿って、平成17年に「とうべつ健康プラン21」、平成21年に「とうべつ健康プラン21改訂版」を策定し、「身体活動・運動」「栄養・食生活」「こころの健康」「歯の健康」を4つの柱として、住民一人ひとりがライフステージ(※3)に応じて主体的に健康づくりに取り組んでいくことができるよう、住民と関係団体や行政が一体となって健康づくり対策を総合的かつ効果的に実施できる環境づくりを目指し取り組んできました。

本年が平成17年に策定した「とうべつ健康プラン21」の最終年であることから、「とうべつ健康プラン21(第2次)」を策定します。

(※1)健康寿命・・・WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護を必要とする期間を引いた期間。

(※2)健康格差・・・健康日本21(第2次)に新たに掲げられた取組方針のひとつで、地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差のこと。代表的な指標は健康寿命。

(※3)ライフステージ・・・乳幼児期から高齢期に至る人生の節目によって変わる、生活に密着した区分。

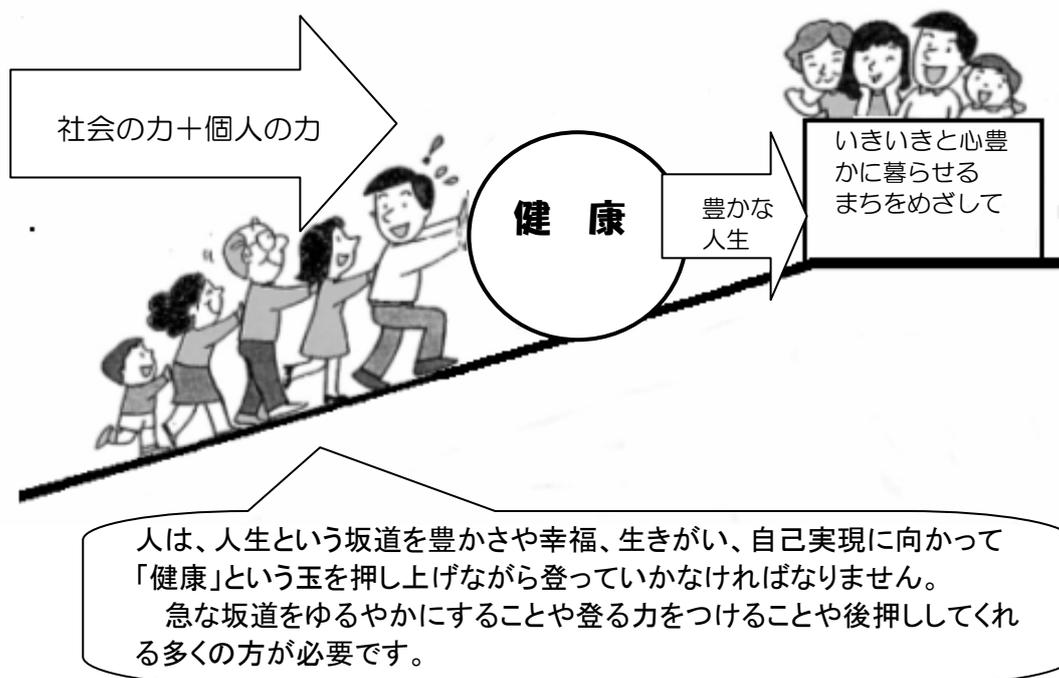
Ⅱ ヘルスプロモーションの理念の導入

ヘルスプロモーションの考え方は、1986年に WHO(世界保健機関)が提唱した「オタワ憲章」の根幹をなす健康戦略です。

ヘルスプロモーションとは、「自分の健康は自分でつくる」を实践できるように個人の力と社会の力をあわせて取り組むプロセス(過程)であり、ヘルスプロモーションを成功させるには、地域の情報と課題を共有し、めざす目標や実践の方法を互いによく話し合って合意していくプロセス、すなわちコミュニケーションが重要と考えられます。

本計画では、この考えを基本に健康づくりの推進に努めます。

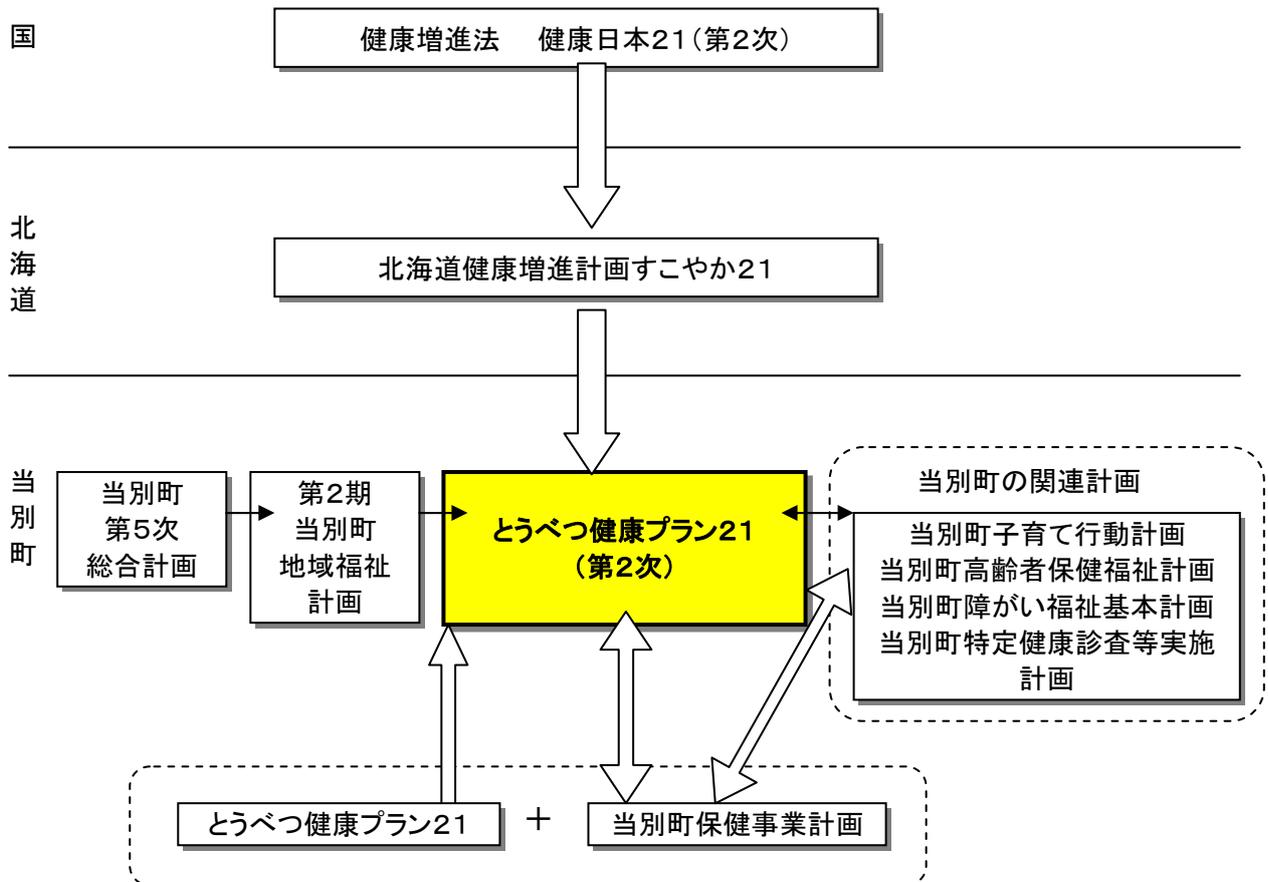
図 ヘルスプロモーション



Ⅲ 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく、市町村健康増進計画として位置づけま
す。

国の「健康日本21(第2次)」で示された指針を踏まえながら、当別町総合計画や地域
福祉計画などの上位計画や当別町の関連計画と整合性を図るものとします。



IV 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とし、5年後の平成29年度に中間評価を行います。

計画名	平成																		
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
とうべつ健康 プラン21	策	定																	
とうべつ健康 プラン21 (改訂版)																			
とうべつ健康 プラン21(第2 次)																			